

高齢者（20歳）肺炎球菌ワクチン予防接種説明書

接種にあたっては、この説明書をよくお読みになり、予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などよく理解したうえで、接種するかどうか検討してください。

○肺炎球菌とは

肺炎球菌は一般の人の肺炎の原因病原体として最も頻度の高い細菌です。肺炎以外にも、肺炎球菌感染症とよばれる髄膜炎や敗血症といった、より重篤な感染症を引き起こします。

○接種が不適当な方

- ①明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ワクチンの成分によってアナフィラキシーショック（※通常30分以内に出現する呼吸困難や全身性じんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがある方
- ④その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断した方

○接種に注意が必要な方

以下の方は、接種にあたって注意が必要なので、あらかじめ医師に相談してください。

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、免疫不全等の基礎疾患のある方
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方及び、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③過去にけいれん（ひきつけ）の既往のある方
- ④このワクチンの成分に対してアレルギーのある方
- ⑤血小板減少症や、凝固障害のある方
- ⑥抗凝固療法を受けている方

○ワクチン接種後の注意

- ①接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りで結構です。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ②接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常数日中に消失します。
- ③接種後自らの健康管理に注意し、もし高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、直ちに医師の診察を受けてください。

○予防接種による健康被害救済制度

予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような健康被害が生じた場合には、健康被害の状況に応じた給付を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察をした医師や保健センターにお問合せください。